

令和4年度 事務事業総点検表

環境 局

① 所属 課名	② 事務事業名	③ 期間	事業概要(全体)			活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
			④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費					⑨ 成果指標(アウトカム指標)							⑩ 評価	⑪ 評価理由	⑫ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
						指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠				実績値	達成度
																	R3	R2	R1						
環境創造課	環境審議会運営事務	H16 -	市(直営)	本市の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民が健康的で文化的な生活を営むことができる良好な環境の創造に資する。	静岡市環境基本条例に基づき、本市の環境の保全に関する基本的事項について調査、審議を行う。	①審議会の開催 ②議事録の作成・公表	①3回 ②3回	①3回 ②3回	一般	452	-	359	1.0	0.0	環境の保全に関する基本的事項の調査・審議	3件	3件	3件	1件	各種計画作成の進捗に合わせ開催することを前提に設定した。	3件	A	A	第2次環境基本計画ほか2計画の進捗報告に加えて、第3次環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の策定に向け意見聴取を行い、両計画案の答申まで達成したため。	第3次環境基本計画のスタートに伴い、進捗管理方法を前計画から見直しを図り、より分かりやすく適切な内容とする。
環境創造課	静岡市環境基本計画策定事業	R4 - R4	市(直営・委託)	静岡市環境基本条例第11条に基づき策定し、本市の環境保全に関する施策を実施しているが、現計画が今年度で期間終了を迎えるため次期計画を策定する。	局内関係課会議、環境政策連携統括会議や環境審議会等での意見を踏まえ計画を策定する。	①局内関係会議の開催 ②環境政策連携統括会議の開催 ③環境審議会	①4回 ②2回 ③3回	①5回 ②3回 ③3回	一般	5,220		5,038	1.0	0.0	環境基本計画の策定	策定	-	-	-	現行計画の計画期間が本年度をもって終了するため。	策定	A	A	令和5年3月に「第3次静岡市環境基本計画」を策定し、目標を達成したため。	新規計画の円滑な実施を図る。
環境創造課	地球温暖化対策普及啓発事業	H28 -	市(直営・委託)	本市の民生家庭部門におけるCO2排出量が増加傾向にあることを踏まえ、市民に温暖化防止、省エネへの取組の意識醸成を図る。	①清水エスパルスと共同で国民運動「COOL CHOICE」を推進 ②民間事業者等と連携した啓発事業の実施 ③省エネ住宅の普及促進 ④省エネ家電製品の購入促進	①清水エスパルスと連携した啓発活動の実施 ②民間事業者等と連携したイベントの実施 ③静岡市版ZEH建築等事業補助金の周知回数 ④静岡市省エネ家電製品購入事業補助金の執行率	①4回 ②3回 ③5回 ④100%	①5回 ②3回 ③5回 ④88%	一般	306,401	4,200	259,446	2.0	0.0	COOL CHOICE賛同者数	5,500人	5,174人	4,152人	10,122人	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、今年度実施予定の普及啓発事業の想定リーチ数や昨年度実績をもとに、目標値を5,500人とした。	5,650人	A	A	民間事業者等と連携した各種イベントや普及啓発活動を積極的に実施し、目標を達成したため。	次年度に実施予定の普及啓発事業の想定リーチ数を検証したうえで目標を設定する。
環境創造課	市の事務事業における温室効果ガス削減事業	H22 -	市(直営・委託)	静岡市環境マネジメントシステム及び「エネルギー使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」に基づき、市の事務事業全体において環境負荷の低減を図る。	①静岡市環境マネジメントシステムの適切な管理・運営 ②法定書類(定期報告書、中長期計画書)の作成及び市有施設省エネ対策支援	①内部環境監査及び外部環境監査の実施課及び施設数 ②法定書類の提出	①内部監査32か所、外部監査3か所 ②7月	①内部監査32か所、外部監査3か所 ②7月	一般	861	-	861	0.5	0.0	①共通目標の達成率 ②エネルギー使用量に係る5年間の平均原単位(エネルギー総使用量/施設総延床面積)の変化	①100% ②-1.0%	①99.7% ②-0.9%	①99.4% ②-1.6%	①99.9% ②-2.0%	①直近3か年の実績値をふまえ、全ての対象課・施設がそれぞれの目標を達成できている状況として、100%に設定した。 ②「エネルギー使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」では、エネルギー使用量に係る5年間の平均原単位変化について、1%削減を目標値としているため。	①93.2% ②-1.0%	A	A	台風15号災害への対応でコピー用紙使用量が増加したことにより、一部目標の達成が困難となったが、概ね計画どおり事業を実施した。	新たに策定した第3次地球温暖化対策実行計画の削減目標の達成に向け、オンライン会議の活用やコピー用紙の使用量に関する定量的な目標の設定等により、取組を加速させる。
環境創造課	中小企業者向け省エネルギー対策支援事業	H21 -	市(直営)	市における二酸化炭素排出量の約5割を占める事業活動部門に係る二酸化炭素排出量の削減を図る。	①エコアクション21の取得支援 ②省エネに取り組む中小企業者に対する支援 ③省エネ機器を導入する中小企業者に対し、補助金を交付	①エコアクション21補助件数 ②中小企業者向け省エネアドバイザー派遣事業の派遣件数 ③中小企業者省エネ設備導入事業補助金の交付件数	①8件 ②25件 ③25件	①1件 ②18件 ③9件	一般	3,685	-	1,545	1.0	0.0	支援事業実施に伴う二酸化炭素排出削減量	50t-CO ₂	46.4t-CO ₂	54.7t-CO ₂	37.5t-CO ₂	各支援事業が利用されることにより、削減が期待される二酸化炭素排出量の積上げにより設定した。令和4年度目標値については、令和元～令和3年度の直近3か年の削減実績の平均値を基に、50t-CO ₂ を設定した。	23.9t-CO ₂	C	C	新型コロナの影響により、中小企業者の省エネ設備への投資が停滞したため、二酸化炭素排出量削減目標の達成につながらなかった。	エコアクション21取得による企業経営の視点でのメット等の周知を図るほか、商工会議所と連携し中小企業の脱炭素化を支援していく。

①所屬名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
		②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度 の目標値	実績値	合計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正 職員 (人)	会計 有償 職員 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値			当該年度 の目標値の算出根拠	実績値			
環境創造課	6	水素タウン促進事業	H28 -	市(直営・委託)	地球温暖化対策や防災対策、産業振興の観点から、地域特性を踏まえ水素エネルギーを活用したまちづくり「静岡型水素タウン」の実現に向けた取組を促進する。	①水素エネルギー活用促進協議会の開催 ②水素をテーマとしたる・ぐる・テンプルサイエンスの実施 ③水素タウン促進事業補助金の周知回数	①2回 ②9回 ③10回	①2回 ②9回 ③22回	一般	1,411	-	1,000	1.0	0.0	イベント来場者における水素を活用したまちづくりを必要と思う市民の割合	95.0%	94.5%	94.4%	95.0%	令和元年度から令和3年度の実績値を踏まえ、目標値を95.0%とした。			91.1%	A	A
環境創造課	7	静岡市地球温暖化対策実行計画策定事業	R4 -R4	市(直営・委託)	地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づき策定し、本市の温室効果ガスの排出量の削減等に関する施策を実施しているが、現計画が今年度で期間終了を迎えるため次期計画を策定する。	①庁内検討会議、環境政策連携協議会、環境政策連携協議会、環境審議会等での意見を踏まえ計画を策定する。	①2回 ②2回 ③3回	①2回 ②3回 ③3回	一般	12,800		6,220	1.0	0.0	地球温暖化対策実行計画の策定	策定	-	-	-	現行計画の計画期間が本年度をもって終了するため。	策定	A	A	令和5年3月に「第3次静岡市地球温暖化対策実行計画」を策定し、目標を達成したため。	新規計画の円滑な実施を図る。
環境創造課	8	グリーン産業創出事業	R4 -	補助等(市・交付先)	脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの普及拡大を図り、エネルギーの地産地消を進める。また、脱炭素化に資する新技術や新商品の開発・実証事業を支援し実現を目指す。	①市域内にPPA(第三者所有モデル)により太陽光発電設備の導入拡大を図り、その余剰電力を脱炭素先行地域に供給し、電力消費に伴うCO2排出実質ゼロを推進 ②実現可能性調査や研究開発・実証実験を行う市内企業に対する支援	①80件 ②4件	①0件 ②3件	一般	331,826		51,055	1.0	0.0	太陽光発電設備の導入に伴う二酸化炭素排出削減量	670t-CO ₂	-	-	-	PPAによる太陽光発電設備の導入容量を1,375kWと見込み、この容量に国が公表している年間発電電推計式により年間発電量を算出。年間発電量に電力消費に伴う排出係数を乗じ目標値を算出	0t-CO ₂	C	C	当初は年度初めから補助事業を実施する計画であったが、令和4年4月に国から脱炭素先行地域に選定されたことを受け、先行地域の整備と連動して事業を推進することとなり、事業開始時期が令和4年11月となった。これにより、補助金の交付決定を行った18件について、年度内に太陽光発電設備が設置できず、繰越処理を行ったため。	令和4年度中の完成はなかったものの、1月から事業者の営業活動が始まり、18件の契約を締結することができた。令和5年度は、公民が連携を図りながら事業を周知し、補助事業の件数を伸ばしていく。
環境共生課	9	環境影響評価審査会事務	H27 -	市(直営)	本市の豊かな自然環境を保全するため、大規模な開発事業が環境に与える影響について事前に検討することにより、その事業に係る適正な環境配慮がされることを確保する。	静岡市環境影響評価条例に基づき、市長の諮問に応じ、環境影響評価等に関する事項について調査審議を行う。	①随時開催 ②随時実施	- (未開催)	一般	383	-	0	1.0	0.0	環境影響評価対象事業の調査・審議	1件 (未開催)	1件 (未開催)		静岡市環境影響評価条例の該当案件等があった場合に、環境影響評価等に関する事項について、審査会で調査・審議を行うため設定した。	- (未開催)	-	-	静岡市環境影響評価条例の該当案件がなかったため。	特になし	
環境共生課	10	生物多様性地域戦略事業	H22 -	市(直営・委託)	2050年の静岡市の姿を「生きものとの共生による、健康で豊かな暮らしを次世代に受け継いでいく社会」とし、2030年までに「社会・自然の変化に対応した生物多様性への理解・協働推進による保全・再生の拡大」を図る。	①生物多様性地域戦略推進体制の構築 ②外来種の適正管理事業	①21事業 ②6回	①21事業 ②4回	一般	2,451	-	2,142	2.0	0.0	生物多様性の概念及び保全活動の注目度(環境情報発信サイト「しぜんたんけんてちよう」閲覧数)	55,000件	53,257件	39,738件	37,400件	市民の外来生物に対する興味・関心が高まっていることや令和3年度に行ったトップページ改修を踏まえ、前年度実績値3%増の55,000件を目標値として設定した。	55,523件	A	A	市及び公共施設等が行う環境に関するイベント情報を積極的に発信し、コンテンツの充実が図られ目標を達成することができた。	閲覧数は増加しているものの、昨年度のシステム改修により追加された機能「活動レポート」(外部からの投稿フォーム)件数が少ないため、イベント情報発信と合わせ、活動状況を投稿してもらうよう周知を行っている。

① 所 属 名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計 補助 職員 (人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値						当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	
																	R3	R2	R1							
環境共生課	11	環境教育推進事業	H19～	市(直営・委託)	環境保全のために自ら行動する人を育み、持続可能な社会の実現に向けて地域、学校、団体、行政などが相互に連携し、協働による環境学習の推進を図る。	①環境学習推進のための指導員の活用 ②自然観察会等への参加機会の創出	①環境学習指導員の派遣 ②各種環境学習会の開催	①180人 ②50回	①220人 ②85回	一般	6,569	-	6,183	2.0	0.0	環境学習会等への参加者数	3,250人	1,970人	1,741人	3,410人	生涯学習推進大綱における令和4年度の目標値が3,250人であるため。	2,830人	B	B	指導員派遣及び学習会開催は目標以上に実施したことから、新型コロナウイルス感染症対策の一環として参加者数を絞ったものなどがあったため、アウトカム目標を達成することができなかった。	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことから、今後は参加者の増加が見込まれるものの、現在の事業内容について、関係機関と協議し、見直しや新規事業を実施するなど参加者の増加を図っていく。
環境共生課	12	放任竹林対策事業費	-	市(直営・委託)	里山保全団体の活動支援により放任竹林対策を進め、里山環境の保全を図る。	①里山保全団体の活動支援 ②協働による放任竹林対策の実施	①竹破砕機の貸出 ②放任竹林対策関連補助金の交付 ③消耗品等の支給 ④里山整備委託(竹林伐採)	①延80回 ②6団体 ③20団体 ④1.0ha	①延81回 ②9団体 ③15団体 ④0.8ha	一般	10,425	-	9,623	1.5	0.0	里山保全団体の活動の継続	84%	71.4%	78.7%	73.6%	生涯学習推進大綱における令和4年度の目標値が84%であるため。	76.4%	A	A	竹林整備隊の活動により、新たな人材の確保や、活動等に対する補助金交付を行い里山保全団体の継続した活動の支援につながった。	里山保全団体の人材確保や、土地所有者、自治会等からの活動への理解が得られにくいという課題に対し、竹林整備隊の活動や、団体相互の意見交換会などを継続して行っていく。また、団体の活動資金不足解消に向け、将来的な展望として、伐採した竹のエネルギー利用など、経済ベースでの活用を目指していく。
環境共生課	13	南アルプスエコパーク管理運営計画推進事業	H19～	市(直営・委託)	平成27年3月に策定した南アルプスエコパーク管理運営計画(静岡市域版)に基づき、①自然環境の保全、②調査と教育、③地域の持続的な発展を図るための事業を推進する。	①自然環境の保全(高山植物、ライチョウ保護事業等) ②調査と教育(南アルプス環境調査等) ③地域の持続的な発展(普及啓発、情報発信等)	①防塵柵の設置・維持管理 ②高山植物保護セミナー開催 ③ライチョウサポート向け研修会開催 ④南アルプス動物環境調査 ⑤公式インスタグラムフォロワー数 ⑥普及啓発展示等の実施回数	①2か所 ②1回 ③1回 ④1回 ⑤1000人 ⑥10回	①3か所 ②1回 ③1回 ④1回 ⑤1,083人 ⑥13回	一般	19,430	-	17,133	4.0	0.0	南アルプスエコパークの認知度 ①市政アンケートモニター(4年に1度) ②来場者アンケート	①54% ②62%	①-	①-	①-	①市政アンケートモニター調査は4年に一度実施し、認知度47%(H30)から4年後(R4)の目標値54%を南アルプスエコパーク管理運営計画「静岡市域版」中期実行計画の目標値として設定。 ②来場者アンケート(写真展等の来場者)は、H30年度において市政アンケートモニターより8ポイント高かったことから、令和4年度の目標値を62%(市政アンケートモニター54%)に設定した。	①-	B	A	アウトカム指標は目標値を下回ったものの、アウトプット指標においては、防塵柵の設置、普及啓発展示等の実施回数が上回ったことに加え、公式インスタグラムのフォロワー数が目標値を上回ったため。	南アルプスエコパークの保全と利活用の好循環を生み出す仕組みを構築するため、地域と人・企業のマッチング機会を創出していく。
環境保全課	14	大気常時監視業務	-	市(直営・委託)	大気汚染防止法に基づき、大気汚染の状況を把握する。大気汚染常時監視業務を安定して実施する。	大気汚染物質(二酸化硫黄等7物質)、有害大気汚染物質(揮発性有機化合物等22物質)の大気中濃度の監視	①測定局の環境基準適合状況評価に必要な有効測定回数 ②有害大気汚染物質の測定回数	①6,000時間以上 ②年2～12回(項目別)	①7,523時間 ②年2～12回(項目別)	一般	42,262	-	39,128	1.4	0.0	①常時監視実施率 ②環境基準達成率(SO ₂ 、NO ₂ 、SPM)	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①市域の大気環境を評価するのに必要な年間有効測定時間数の確保を目標とした。 ②事業場の立入等において一定の調査及び指導を行うことにより削減可能な項目(SO ₂ 、NO ₂ 、SPM)について環境基準の達成度を目標値に設定した。	①100% ②100%	①A ②A	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたため。	大気常時監視業務を安定して実施することで環境基準の長期的評価が行えるように、局舎及び機器の維持管理を適切に行うとともに、機器の更新を計画に進める。
環境保全課	15	大気常時監視施設の整備事業	-	市(直営)	大気汚染防止法に基づき、大気汚染の状況を把握する。大気汚染常時監視業務を安定して実施する。	機器整備計画に基づく耐用年数を経過した機器の更新	機器の更新台数	5台	5台 うち1台を複合機に更新したため、4台購入	一般	8,960	-	8,122	0.6	0.0	①常時監視実施率 ②環境基準達成率(SO ₂ 、NO ₂ 、SPM)	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①市域の大気環境を評価するのに必要な年間有効測定時間数の確保を目標とした。 ②事業場の立入等において一定の調査及び指導を行うことにより削減可能な項目(SO ₂ 、NO ₂ 、SPM)について環境基準の達成度を目標値に設定した。	①100% ②100%	①A ②A	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたため。	大気常時監視業務を安定して実施することで環境基準の長期的評価が行えるように、局舎及び機器の維持管理を適切に行うとともに、機器の更新を計画に進める。
環境保全課	16	工場・事業場に係る大気汚染規制業務	-	市(直営・委託)	工場・事業場の事業活動に伴い発生するばい煙等を規制し、大気汚染の防止を図り、市民の生活環境を保全する。	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法等に基づく届出の審査、排出基準遵守の指導等	①立入検査件数 ②石綿事前調査に係る立入検査件数	①45件 ②200件	①66件 ②226件	一般	1,280	-	1,054	1.4	0.8	①排出ガスの管理に関する法令遵守(立入検査時の自主測定及び行政測定の排出基準の遵守)の割合 ②立入検査実施率(石綿関係)	①91% ②100%	①93% ②-	①90% ②-	①91% ②-	①排出基準等の遵守を目的とした立入検査時の自主測定及び行政測定の遵守割合について、直近3か年の実績値の平均を目標値とした。 ②法改正により令和4年から開始した業務であるため、立入検査計画の実施を目標値とした。	①89% ②113%	①A ②S	A	計画どおり事業を実施し、①については目標値91%に対して実績値89%となったが、自主測定未実施の事業場に対して改善指導を実施した。	①については、当課からの指導を強化し、排出ガスの管理に関する法令遵守の割合を向上させる。 ②については、高い達成度となったため、今後も継続する。

① 所屬名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
		②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計責任者職員(A)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度			
																		R3	R2	R1					
環境保全課	17	河川等水質常時監視業務	-	市(直営・委託)	水質汚濁防止法に基づき河川、海城、湖沼等の公共用水域及び地下水の水質状況を把握するとともに、規制対象事業場に対する基準遵守指導等	河川、海城、湖沼等の公共用水域及び地下水の水質状況を把握するとともに、規制対象事業場に対する基準遵守指導等	①河川・海城・湖沼等の公共用水域及び地下水の調査地点数 ②立入検査件数(前年度の違反事業場を含む)	①公共用水域90地点(年1~8回)、地下水36地点(年各1回) ②65件	15,122	-	14,955	1.5	0.0	①河川・海城の環境基準達成率 ②排水の管理に関する法令遵守の割合	①93% ②92%	①93% ②90%	①93% ②93%	①93% ②93%	①87% ②96%	①A ②A	A	計画どおり事業を実施し、 ①河川10地点(BOD)、海城5地点(COD)のうち海城2地点で基準値超過が確認された。 ②65件の立入検査のうち46件について排出水を採水し、排水基準超過があった2件について改善指導を実施した。	①実績値は目標値を達成していないが、水質を継続監視している。 ②立入検査時に、自主測定の実施及び排水処理施設等の適正な維持管理を指導し、排水基準に適合するよう継続して指導していく。		
環境保全課	18	地下水利用対策の推進	-	市・補助等(直営・交付先)	静岡県地下水の採取に関する条例に基づき規制等により地下水採取の適正化の推進及び地下水水源の保全を図る。	地下水採取に係る届出書の審査及び地下水利用対策協議会に関する事務	①水位の測定地点数 ②塩水化の測定地点数 ③自噴量の測定地点数	①15地点(年6回) ②37地点(年6回) ③11地点(年12回)	1,369	-	1,186	1.3	0.0	①地下水位の著しい低下が生じなかった観測井の割合 ②塩水化が著しく進行しなかった観測井の割合 ③自噴量が著しく低下しなかった観測井の割合	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	①100% ②A ③A	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたため。	地下水を安定的に利用できるように、観測を継続するとともに、変動があった地点について注視していく。			
環境保全課	19	生活環境における騒音、振動監視業務	-	市(委託)	騒音規制法及び振動規制法に基づき、市内における騒音と振動の状況を把握する。	一般環境騒音、自動車騒音、新幹線、鉄道騒音、道路交通振動等の監視	①環境基準達成率(一般環境騒音等) ②環境基準達成率(自動車交通騒音)	①39地点(年1回) ②15地点(年1回)	6,796	-	5,816	0.8	0.0	①環境基準達成率(一般環境騒音等) ②環境基準達成率(自動車交通騒音)	①83% ②98%	①85% ②98%	①85% ②98%	①80% ②98%	①95% ②98%	①A ②A	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたため。 ①環境騒音等の測定業務計39地点中、一般環境評価地点10地点(昼、夜で20件)、不適合1件のため達成率95% ②昼夜とも基準以下の割合が近接空間96.6%、非近接空間98.9%、全体97.9%	引き続き調査を実施し、事業者に対して指導を継続していく。		
環境保全課	20	水質汚濁事故対応業務	-	市(直営・委託)	公共用水域において発生した水質汚濁事故に速やかに対応し、被害の拡大を最小限に抑止する。	河川等における油、有害物質等の流出、魚類のへい、死等の水質汚濁事故の対応	水質汚濁事故対応着手率(即時)	100%	1,461	-	1,102	0.8	0.0	水質汚濁事故発生時に発生源が判明した場合において原因者に改善指導を実施した割合	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたため。 河川管理者等と連携し水質汚濁事故に迅速に対応するとともに、関係機関が集まる会議において、発生した水質汚濁事故の現状について周知を図り、未然防止に取り組んでいく。			
環境保全課	21	大気汚染・悪臭苦情対応業務	-	市(直営)	大気汚染、悪臭に係る苦情を解決し、市民の生活環境を保全する。	公害紛争処理法等に基づく大気汚染、悪臭、粉じんに関する苦情の対応	苦情処理着手率(翌開庁日以内)	100%	443	-	390	1.6	0.2	苦情対応後、申立人への報告が完了した割合	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたため。 苦情の質や市民の満足レベルが変化している中、受付後迅速にかつ丁寧な対応を行うことで、申立人が市の対応に不満足とならないよう、目標として設定した。	解決が困難であったり、長期化する案件への行政対応について、他自治体との意見交換や県の公害審査会等を紹介するなどして、解決できるように導いていく。		
環境保全課	22	騒音振動苦情対応業務	-	市(直営)	騒音、振動に係る苦情を解決し、市民の生活環境を保全する。	公害紛争処理法等に基づく騒音、振動に関する苦情の対応	苦情処理着手率(翌開庁日以内)	100%	493	-	273	1.6	0.0	苦情対応後、申立人への報告が完了した割合	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたため。 苦情の質や市民の満足レベルが変化している中、受付後迅速にかつ丁寧な対応を行うことで、申立人が市の対応に不満足とならないよう、目標として設定した。	規制がつかからない事業所からの騒音苦情など、解決が困難な案件への対応について、他自治体との意見交換や県の公害審査会等を紹介するなどして解決できるよう導いていく。		

① 所属名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工				⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計兼任職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度	R3	R2			
環境保健研究所	28	環境保健研究所移転整備事業	R 3 ~ R 7	市(直営)	検査機器等の増加に伴う狭あい化及び建築後55年以上の経過に伴う老朽化が著しい環境保健研究所を移転整備することにより、検査体制、調査研究機能及び情報発信力の強化を図り、もって市民の生活環境及び健康に関するより一層の安全、安心を確保する。	①基本設計・実施設計 ②移転用地地質調査 ③埋蔵文化財発掘調査 ④建設工事 ⑤機器等の移設 ⑥既設解体工事	①基本・実施設計の実施 ③埋蔵文化財発掘調査	①完了 ②実施 ③実施	一般	131,000	57,202	187,943	0.3	0.0	実施設計及び埋蔵文化財発掘調査(発掘作業・基礎整理の一部まで)進捗率	100%	70%	-	-	新施設は、令和7年度の供用開始を目指しており、そのためには、令和4年度中に実施設計の完了及び発掘調査結果の基礎整理(一部)までの完了をさせる必要があることから、各年度に実施すべき事業の進捗を成果として捉え、今年度の目標値を実施設計の完了及び発掘調査結果の基礎整理(一部)完了(進捗率100%)とした。					100%	A	A
ごみ減量推進課	29	一般廃棄物処理基本計画改定事業	R 4 ~ R 4	市(直営・委託)	2050年カーボンニュートラルの実現に向け、本市が実施すべき一般廃棄物の処理のあり方について調査研究を行い、その結果を本市の廃棄物処理政策・施策として、一般廃棄物処理基本計画に反映する。	一般廃棄物処理基本計画の改定	委託業務の完了件数	1件	1件	一般	15,800	0	12,804	2.0	0.0	委託業務の進捗率	100%	-	-	事業の確実な進捗を図るため、委託業務の完了を目標とした。	100%	A	A	令和5年3月に「静岡市一般廃棄物処理基本計画」を策定することができ、計画どおり委託業務が完了したため。	策定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、本市内における適切な一般廃棄物の処理及びごみの減量を推進していく。		
ごみ減量推進課	30	資源循環啓発施設修繕事業	R 4 ~ R 4	市(委託)	資源循環啓発施設の安定した運営のため、老朽化した施設の修繕を計画的に実施する。	資源循環啓発施設の修繕	ろ過ポンプ及び制御盤修繕の実施	1件	1件	一般	1,320	0	1,320	0.5	0.0	修繕業務の進捗率	100%	-	-	事業の確実な進捗を図るため、修繕の完了を目標とした。	100%	A	A	計画通り修繕業務が完了したため。	施設の延命化を図るため、引き続き計画的な修繕を実施する。		
ごみ減量推進課	31	資源循環啓発施設運営事業	H 23 ~	市(直営・委託)	市民のごみの減量化と資源化に関する意識向上を図る。	資源循環啓発施設の運営	①児童向け環境学習講座の開催回数 ②一般向け環境学習講座の開催回数	①100回 ②20回	①120回 ②22回	一般	58,910	0	58,894	1.0	0.0	環境学習の理解度	100%	96%	96%	96%	環境学習は、環境に係る現状・課題・知識・考え方について啓発するために実施しており、受講者全員が理解することを目標とするため100%を目標値に設定した。	96%	A	A	講座の内容、実施手順等について関係者で確認するなどした結果、理解度は96%と高い成果があつたため。	小学生のみでなく、こども園などの未就学児から高齢者まで、幅広い年齢層を対象とした環境学習の拡充を図っていく。また、理解度の低い項目はさらにわかりやすい資料の作成に努める。	
ごみ減量推進課	32	ごみ減量対策事業	S 56 ~	市(直営・委託)	市民のごみの減量化と資源化に関する意識向上を図る。	静岡市のごみ処理状況の紹介、4Rに関する情報提供、リサイクル体験等のコーナーを設置して、市民へ啓発する。	啓発イベントの実施回数	5回	8回	一般	4,594	0	3,620	0.4	0.0	ごみ減量意識が向上した人の割合	100%	90%	94%	96%	各種啓発イベント参加者全員のごみ減量意識の向上を目指すため、100%を目標値に設定した。	90%	A	A	参加者の意識の向上率は90%と、目標に近い成果を出すことができたため。	啓発イベントを継続実施し、実践行動につながるとごみ減量意識の向上を目指す。	
ごみ減量推進課	33	最終処分場整備事業	H 31 ~	市(委託)	安定的な廃棄物処理体制の確保のため、新たな最終処分場を整備する。	①実施設計(R4) ②法定外公共物処理 ③用地測量 ④路線測量 ⑤物件調査	委託業務の完了件数	5件	5件	一般	62,701		51,781	2.0	0.0	委託業務の進捗率	100%	100%	100%	50%	事業の確実な進捗を図るため、委託業務の全件完了を目標とした。	100%	A	A	計画どおり委託業務が完了したため。	令和8年度の供用開始に向け、工事を実施していく。	

① 所 属 名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工				⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計 事務 職員 (人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度				
																		R3	R2	R1							
減量推進課	34	清水ストックヤード建設事業	H26～	市(委託)	解体した清水清掃工場跡地及び周辺の有効利用を図るため、災害時にも利用可能なストックヤードを建設するとともに周辺整備を行う。	土壌汚染状況深度調査	委託業務の完了件数	1件	1件	一般	18,600	15,197	2.0	0.0	委託業務の進捗率	100%	100%	100%	50%	事業の確実な進捗を図るため、委託業務の全件完了を目標とした。	100%	A	A	計画どおり委託業務が完了したため。	令和6年度中のストックヤード整備着手に向け、土壌汚染対策工事及びストックヤード整備工事の実施設計を進める。		
減量推進課	35	災害廃棄物処理事業	R4～	市(委託)	令和4年台風第15号の被災により発生した災害廃棄物を適正に処理する。	仮置場の設置及び管理・運営等の実施	災害廃棄物の仮置場の設置及び管理・運営	3カ所	3カ所	一般	257,134	0	247,106	6.0	0.0	委託業務の進捗率	100%	—	—	—	事業の確実な進捗を図るため、委託業務の全件完了を目標とした。	100%	A	A	仮置場の設置及び管理・運営について委託業務が完了し、災害廃棄物を適正に処理することができた。	仮置場の復旧業務や公費解体等、令和4年台風第15号に係る災害廃棄物について、引き続き実施していく。	
廃棄物対策課	36	し尿くみ取料交付金	S49～	市(直営)	し尿くみ取り料金の市民負担を軽減するとともに、し尿収集運搬業者の経営安定化に寄与することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	し尿くみ取り料金の一部を市が負担し、し尿収集運搬業者へ交付金として交付する。	交付金の交付	交付実施(9者)	9者	一般	39,834	—	39,833	0.5	0.0	し尿収集運搬業者への交付割合	100%(9者)	100%(9者)	100%(9者)	100%(9者)	市民に代わってし尿の収集運搬を業とする一般廃棄物収集運搬業者9者に対してし尿くみ取料交付金を交付することにより、市民負担の軽減が図られるため、交付割合100%を目標値として設定した。	100%(9者)	A	A	し尿くみ取料交付金を計画どおり交付し、目標を達成したため。	適正なし尿くみ取り料金の設定が求められているため、定期的に世帯実態調査を実施するとともに、業者との連絡を緊密に行うことで、正確な状況把握に努める。	
廃棄物対策課	37	し尿貯溜槽し尿抜き取り運搬業務	S44～	市(委託)	山間部の遠隔地である琴井川地区及び梅ヶ島地区のし尿貯溜槽のし尿の抜き取り及び静岡衛生センターへの運搬業務	琴井川地区及び梅ヶ島地区のし尿貯溜槽のし尿の抜き取り及び静岡衛生センターへの運搬業務	委託契約締結	1件	1件	一般	5,379	—	3,971	0.3	0.0	対象地区のし尿抜き取り運搬業務が支障なく実施できた割合	100%(80回)	100%(80回)	100%(80回)	100%(80回)	井川及び梅ヶ島貯溜槽から静岡衛生センターまでのし尿抜き取り運搬業務を支障なく実施するため、実施割合100%を目標値として設定した。	100%(60回)	A	A	し尿抜き取り運搬業務を計画どおり実施し、目標を達成したため。	引き続き、適切なし尿抜き取り運搬業務を実施していく。	
廃棄物対策課	38	公衆トイレ清掃業務	H15～	市(委託)	公衆便所の清掃・維持管理業務を行う。	清水区内1箇所(八千代橋)の公衆便所の清掃・維持管理	委託契約締結	1件	1件	一般	356	—	279	0.2	0.0	清掃回数	183回	183回	183回	183回	隔日の清掃・維持管理により清潔を維持するため、清掃回数を目標値として設定した。	184回	A	A	公衆便所の清掃・維持管理を計画どおり実施し、目標を達成したため。	確実な清掃の実施を継続するとともに、利用状況によっては設置場所における公衆便所の必要性について、地元自治会と情報共有を図る。	
廃棄物対策課	39	浄化槽設置整備事業補助金	H1～	市(直営)	生活排水処理対策を促進するため、公共下水道事業及び農業集落排水処理事業の認可区域外において合併処理浄化槽の普及促進を図る。	補助金の対象となる区域において浄化槽を設置する者に補助金を交付する。	本事業による浄化槽設置基数	150基	133基	一般	103,774	—	103,499	2.0	1.0	本事業を活用して整備された合併処理浄化槽による生活排水処理人口の増加数(新規設置を除く。)	315人(150基)	297人(135基)	237人(108基)	249人(81基)	本事業の目標設置浄化槽基数に平均世帯人員(R4.4.現在:2.1人)を乗じた人数を目標値とした。	279人(133基)	B	A	補助金申請者全員に交付確定したことにより、計画どおり合併処理浄化槽の整備を推進したため。	市HP上での周知や広報紙への記事掲載等により、本事業の積極的な活用呼びかけを継続していく。	
廃棄物対策課	40	産業廃棄物処理業者等の許可事務	S46～	市(直営)	産業廃棄物の適正処理を図り、生活環境の保全・公衆衛生の向上を促進する。	産業廃棄物処理業者等の許可を申請する者に対して許可及び指導監督を行う。	許可業者への立入検査の実施	78件	78件	一般	959	—	685	5.0	0.0	指導事項に対する改善達成率	100%	100%	100%	—	立入検査時の指導事項については着実な改善対応が求められるため、指導に対する改善状況(改善計画書提出を含む。)を目標値として設定した。	100%(指導25件、改善25件)	A	A	立入検査を計画どおり実施し、目標を達成したため。	毎年度策定している静岡市産業廃棄物処理対策実施計画に基づき、引き続き、廃棄物処理業者等に対する適正な許可及び指導監督を実施していく。	
廃棄物対策課	41	廃棄物不法投棄監視業務	H6～	市(直営・委託)	市民、事業者、行政が一体となり、廃棄物の不法投棄、不適正処理等を監視し、廃棄物の適正処理を確保する。	①監視機動班パトロール ②山間地等廃棄物不法投棄監視員によるパトロール ③不法投棄廃棄物の調査・回収	①出勤日数 ②委嘱者数 ③調査・回収	①90日 ②最大150人 ③随時	①90日 ②133人 ③随時	一般	5,087	—	3,521	2.6	1.6	不法投棄件数	307件以内	301件	333件	287件	令和元年度から令和3年度までの3年間における不法投棄件数の平均値(307件)を基に目標を設定した。	266件	A	A	不法投棄に係る回収作業を実施し、目標を達成したため。	不法投棄件数の更なる減少のため、行政によるパトロールや山間地等廃棄物不法投棄監視員による監視体制の強化・持続を図る。	

① 所属名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		② 事業事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 人工		⑩ 成果指標(アウトカム指標)					⑪ 評価	⑫ 評価理由	⑬ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計事務委託職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値						当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度
廃棄物対策課	42	最終処分場跡地等周辺環境影響調査業務	-	市(直営・委託)	最終処分場跡地等の周辺への影響を確認することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	最終処分場などが運営されていた土地の周辺の環境質への影響を確認するため、河川水の水質検査等を実施する。	①水質検査業務契約 ②河川水の調査・採水	①1件 ②2地区(年1回)	①1件 ②2地区(年1回)	一般	437	-	328	0.1	0.1	水質汚濁に係る環境基準等適合率	100%(23項目・59項目)	100%(23項目・59項目)	100%(23項目・59項目)	100%(23項目・59項目)	環境への影響を確認するため、環境基準の適合率を目標値とした。	100%(23項目・59項目)	A	A	水質検査を計画どおり実施し、すべて環境基準等の目標に達成したため。	廃棄物の不適正処理による河川水の水質汚濁の未然防止を図るため、監視機動班による「トロール、山間地等廃棄物不法投棄監視員」からの情報提供等により状況把握に努める。
廃棄物対策課	43	PCB特別措置法に関する事務	H13 -	市(直営)	法に基づく届出書の提出及び保管、処分等についての必要な指導等を行い、確実に適正な処理を推進し、市民の健康保護及び生活環境の保全を図る。	①高濃度PCB廃棄物(コンデンサー)の令和4年度末までの処理完了 ②令和8年度末が処分期限である低濃度PCB廃棄物の掘り起こし調査	①処理施設での処理完了 ②掘り起こし調査の実施	①2事業所12台 ②645事業所	一般	16,630	-	1,519	2.9	3.2	高濃度PCB廃棄物(コンデンサー)の処理完了	100%	-	-	-	高濃度PCB廃棄物の処理施設での処理完了を目標値とした。	100%(2事業所12台)	A	A	高濃度PCB廃棄物を計画どおりに処理施設で処理完了したため。	令和8年度末が処分期限である低濃度PCB廃棄物について、処分期限までに確実に掘り起こし調査を行う必要がある。PCB廃棄物の保管が判明した事業所については、処分までの間、適正に保管するよう指導していく。	
廃棄物対策課	44	吉津地区不適正処理建設残土対応業務	H14 -	市(直営・委託)	吉津地区に「燃え殻が混合された密接不可分な建設残土」が不適正に放置されていたことから地元住民の不安を解消するため、水質検査等を実施する。	①ダイオキシン類モニタリング調査の実施 ②水道水の水質基準項目の水質検査の実施	①委託契約締結 ②-1委託契約締結 ②-2地下水調査・採水の実施	①1件 ②-1 1件 ②-2 2回	①1件 ②-1 1件 ②-2 2回	一般	3,196	-	1,335	0.2	0.1	水質検査結果の基準適合率	100%(612項目)	99.8%(611/612)	99.5%(609/612)	99.2%(607/612)	井戸水を飲料水としている地区の住民の健康面への不安を解消するため、水質基準に完全に適合することを目標値とした。	100%(612/612)	A	A	水質検査を計画どおり実施し、水質基準はすべて目標を達したため。	年2回実施している水質検査結果において、ダイオキシン類の検査結果には基準値の超過はみられないが、今後、地下水の水質検査結果を含め、調査項目、頻度等の見直しを検討していく。
廃棄物対策課	45	不法投棄廃家電再商品化等事業	H13 -	市(委託)	不法投棄された特定家電用機器について、家電リサイクル法の趣旨に従い、適正処理を行う。	再商品化費用の負担及び集積場所から指定取引場所への運搬(対象家電:エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機)	委託契約締結	1件	0件	一般	1,032	-	161	0.2	0.0	特定家庭用機器適正処理	100%(1件)	100%(1件)	100%(1件)	100%(1件)	不法投棄された特定家庭用機器を家電リサイクル法に則った適正なルートで確実に処理を行うことを目標値とした。	100%(1件)	A	A	不法投棄された特定家電用機器をすべて適正処理し、計画どおり目標を達成したため。	不法投棄される特定家庭用機器の量は、毎年同程度となっている。廃棄物等が投棄されないような土地の管理を適正に行うため、管理者の意識啓発を図る。
廃棄物対策課	46	災害廃棄物の適正処理業務	R 4 -	市(直営・委託)	台風15号による災害廃棄物を適正に処理する	仮置場に集まった災害廃棄物の処理及び再商品化	適正処理及び再商品化	100%	100%	一般	155,000	-	108,624	15.0	6.0	災害廃棄物の適正処理	100%	-	-	-	仮置場に運ばれた全ての災害廃棄物を適正処理または再商品化することを目標値とした。	100%	A	A	仮置場に運ばれた災害廃棄物を全て適正処理又は再商品化し、計画どおり目標を達成したため。	今回の災害で得た災害廃棄物に関する知見やノウハウを次に災害が起こった場合に活かす。
収集業務課	47	家庭ごみ収集運搬業務委託	-	市(委託)	主に家庭から排出された可燃ごみを収集運搬することにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	集積所に排出された家庭ごみ等の収集対応	委託契約締結及び実績確認	実施	実施	一般	1,362,240	0	1,348,099	3.0	0.0	集積所に排出された廃棄物への対応率	100%(121,183t)	100%(125,59t)	100%(119,58t)	100%(118,32t)	家庭ごみの収集運搬は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により定められた地方公共団体の責務であったため、集積所に排出された家庭ごみを全量適正に収集することを目標として設定した。	100%(124,326t)	A	A	委託業務の進捗管理を適正に行い、家庭から排出されたごみの収集を遅滞なく安定的に全量収集した。	今後もより一層委託業者と連携を密にし、不適正に排出されるごみへの適正な対応及び排出抑制の強化に努め、安定的な収集を確保する。
収集業務課	48	資源回収事業(びん・缶・ペットボトル)	-	市(委託)	家庭から分別排出された資源ごみ(びん・缶・ペットボトル等)を回収し、資源の有効利用を図る。	集積所に排出された資源ごみの回収及び選別加工	委託契約締結及び実績確認	実施	実施	一般	437,009	0	426,284	3.0	0.0	集積所等へ排出された資源ごみへ対応率 ①びん ②缶等 ③ペットボトル	①100%(3,730t) ②100%(1,379t) ③100%(333t)	①100%(3,787t) ②100%(1,380t) ③100%(338t)	①100%(3,845t) ②100%(1,381t) ③100%(324t)	①100%(3,793t) ②100%(1,323t) ③100%(317t)	家庭ごみの収集運搬は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により定められた地方公共団体の責務であるため、排出された資源ごみを全量適正に収集することを目標として設定した。	①100%(3,671t) ②100%(1,300t) ③100%(343t)	①A ②A ③A	A	委託業者の進捗管理を適正に行い、家庭から分別排出された資源ごみを遅滞なく適正に全量収集した。	今後も市民に対して分別を呼びかけるとともに、委託業者との連携を密にし、資源ごみの安定的な収集体制を確保する。

① 所 属 名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工				⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度 の目標値	実績値	合計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額 (千円)	正 員 数 (人)	合計 時間 作業員 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成 度					
																		R3	R2	R1			当該年度 の目標値の算出根拠				
収集業務課	49	不燃・粗大 ごみ別収集等事業	-	市 (直営・委託)	不燃・粗大ごみの適正排出を推進し、不法投棄防止、事業系廃棄物の排出防止及び分別の徹底によるごみの減量を図る。	市民からの不燃・粗大ごみ回収依頼を受け、各収集センターが円滑に戸別収集を実施する。	①ごみ受付センターに係る事務処理の円滑な実施 ②収集業務の円滑な実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	108,038	0	108,008	1.5	0.0	申込み受付に対する対応率	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	各家庭から排出される不燃・粗大ごみの回収を遅滞なく行い、生活環境の保全及び公衆衛生の保持が達成できた。	委託業者との連絡を強化し、不燃・粗大ごみ戸別収集の安定的な収集体制を確保する。		
収集業務課	50	廃棄物減量 等推進員活動経費	-	市 (直営)	推進員と本市が地域との連携を保ちつつ、ごみ減量および環境美化を推進するとともに、市民の廃棄物処理に対する意識の高揚を図る。	推進員が本市との連携を保ちつつ「4R」の考えに基づき、各地域でごみ減量等を推進するリーダーとしての活動を行う。	①廃棄物減量等推進員委嘱者数(自治会・町内会相当数(山間地除く)) ②研修、勉強会等開催	①918人 ②12回	①921人 ②10回	一般	19,909	0	17,189	1.5	1.0	推進員活動回数	69,000回	64,203回 (918人)	68,404回 (928人)	74,842回 (933人)	62,666回	A	A	推進員の勉強会を学区・地区単位で開催するなどして、推進員活動の啓蒙・活性化を図り、推進員の活動回数が目標どおりとなった。	推進員活動の活性化を図り、さらなるごみの減量につなげていく。		
収集業務課	51	収集センターごみ収集事業(沼上・清水)	-	市 (直営)	本市直営によるごみ収集運搬業務を行うための清掃車の維持管理並びに燃料費及び必要消耗機材の購入 ②清掃車の維持管理及び燃料費の適切な執行管理を行うことにより、業務効率の維持を図る。	①ごみ収集・運搬業務に係る消耗機材の購入 ②清掃車の維持管理及び燃料費の執行	収集日数	240日	240日	一般	63,848	0	52,969	60.0	37.0	家庭から排出された不燃・粗大ごみへの直営車両による収集対応率	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	収集センターの適正な運営により、家庭から排出された不燃・粗大ごみを遅滞なく適正に全量収集できた。	塵芥車等の車両の維持管理を適正に実施し、収集運搬業務の確実性、安全性の向上を図る。		
収集業務課	52	収集センターごみ収集車等整備事業(西ヶ谷・沼上・清水)	-	市 (直営)	耐用年数を経過した直営老朽車両の更新により、市民から排出されるごみの収集・運搬の安定した運用を図る。なお、更新順位及び年数を調整することにより、経費負担の集中を防ぎ、事業費の標準化を図る。	保有車両のうち、購入後概ね10年経過したごみ収集車等を更新する。 ※購入予定車両：4塵芥車、小型貨物、軽貨物	①貨物車購入台数 ②軽貨物購入台数	①1台 ②1台	①1台 ②1台	一般	5,440	0	4,250	1.0	0.0	車両整備不良による事故数	0件	0件	0件	0件	0件	A	A	日常点検等の適正な実施により、車両整備不良による事故の発生を防ぎ、円滑かつ適正に収集運搬業務を実施できた。	日常点検の適正な実施を継続し、引き続き車両整備不良による事故の発生を0件となるよう努める。		
収集業務課	53	清水ごみ受付センター運営事業	-	市 (直営・委託)	清水ごみ受付センターの安全かつ安定した運営を図り、家庭ごみの受入業務を効率的に実施する。	①受入業務 ②資源ごみ運搬処分業務等の事務事業運営 ③施設及び設備の維持管理	委託契約締結及び実績確認	実施	実施	一般	45,449	0	44,916	2.0	0.0	①ごみ受付センター開場日数 ②受付したごみを適切な全量処理(不燃・粗大ごみ受入量、資源ごみ(びん、缶・金属、ペットボトル、古紙・古布、小型家電)受入量)	①310日 ②100%	①310日 ②100%	①310日 ②100%	①311日 ②100%	①310日 ②100%	A	A	ごみ受入施設として管理瑕疵なく、継続的に受入を維持し、受入したごみを適正に処理することが必要であるため、開場日数及び受入したごみを全量適正に分別し、処理施設に運搬することを目標として設定した。	委託業者との連携を密にすることで年間を通じて適切にごみの受入れ業務を実施できた。	委託業者との連携を強化し、安全かつ適正な施設運営を図る。	
収集業務課	54	集団資源回収事業奨励金交付事業	-	補助等(市・交付先)	地域の自治会・町内会等が行うびん・缶類の集団資源回収に対して、回収量に応じた奨励金を交付し、ごみの減量・再資源化を図る。	びん・缶などの集団資源回収事業の協力する団体に対し、奨励金を交付する。	申請に対する奨励金の交付率	100%	100%	一般	20,210	0	18,771	1.0	1.0	①びん回収量 ②缶回収量	①3,730t ②1,379t	①3,787t ②1,380t	①3,628t ②1,305t	①3,793t ②1,324t	①3,671t ②1,300t	A	A	集団資源回収事業に協力する団体に対し奨励金を適正に交付し、目標どおりびん・缶類の分別回収を実施できた。	引き続き、自治会・町内会等の団体の協力を得て、びん・缶類の適正な分別及び資源化の促進を図る。		

① 部署 名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
		②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計責任者職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値				達成度
																		R3	R2	R1						
収集業務課	55	古紙等資源回収活動奨励金交付事業	-	補助等(市・交付先)	廃棄物の再利用を促進し、その減量化を図るとともに、市民自らが取り組むことで、資源化に関する市民意識の向上を図る。	古紙等の回収活動を行う団体に対し、回収実績に応じ、奨励金を交付する。	申請に対する奨励金の交付率	100%	100%	一般	42,500	0	41,433	1.0	1.0	取組団体数	843団体	843団体	840団体	901団体	R3年度実績値から目標値を設定した。	838団体	A	A	古紙回収活動取組団体に対し奨励金を適正に交付し、取組団体数が目標に近い数値となった。	引き続き、地域主体の古紙回収活動を奨励し、可燃ごみの減量化及び古紙等の再資源化を図る。
廃棄物処理課	56	清掃総務事業	-	市(直営・委託)	関係法令に基づき清掃施設を管理する。	清掃施設の総括的な管理業務を行う。	廃棄物処理委託業務の進捗率	100%	100%	一般	56,123		51,066	8.0	2.0	受け入れごみ(乾電池、蛍光灯)の全量処理	100%	100%	100%	100%	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	A	A	乾電池・蛍光灯の保管状況を定期的に把握し、適宜収集運搬処理委託等を実施したことで、目標を達成できた。	引き続き、定期的の使用済み乾電池等の保管状況を把握し、適切な業務管理を行っていく。
廃棄物処理課	57	西ヶ谷清掃工場管理運営事業	-	市(直営・委託)	関係法令に基づき西ヶ谷清掃工場を安全かつ安定的に管理運営する。	西ヶ谷清掃工場の維持管理業務を行う。	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	一般	2,831,516		2,775,010	8.0	6.0	受け入れごみの全量処理(実績値)	100%	100% (115,236.50t)	100% (125,335.34t)	100% (123,77.28t)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100% (120,520.13t)	A	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。
廃棄物処理課	58	沼上清掃工場管理運営事業	-	市(直営・委託)	関係法令に基づき沼上清掃工場を安全かつ安定的に管理運営する。	沼上清掃工場の維持管理業務を行う。	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	一般	1,953,278		1,611,660	14.0	8.0	受け入れごみの全量処理(実績値)	100%	100% (103,650.43t)	100% (106,495.35t)	100% (119,620.58t)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100% (99,498.26t)	A	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。
廃棄物処理課	59	衛生センター管理運営事業	-	市(直営・委託)	関係法令に基づき各衛生センターを安全かつ安定的に管理運営する。	各衛生センターの維持管理業務を行う。	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	一般	527,141		476,171	5.0	2.0	受け入れし尿等の全量処理(実績値)	100%	100% (108,218.67kl)	100% (107,579.45kl)	100% (110,70.89kl)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100% (106,41.02kl)	A	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	衛生センター各施設の延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な修繕を実施する。
廃棄物処理課	60	最終処分場管理運営事業	-	市(直営・委託)	関係法令に基づき各施設を安全かつ安定的に管理運営する。	各施設の維持管理業務を行う。	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	一般	215,653		190,726	5.0	2.0	搬入物の全量埋立(実績値)	100%	100% (8,394.56t)	100% (8,210.66t)	100% (9,217.29t)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100% (8,976.99t)	A	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	最終処分場各施設の延命化と安定稼働のため、排出時における分別の指導徹底及び計画的な定期点検等維持管理・修繕を実施する。
廃棄物処理課	61	清掃工場基幹改修事業	R 1 - R 5	市(直営・委託)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、安定的かつ適正な廃棄物処理を継続するため、改修工事を行う。	沼上清掃工場の基幹改修事業を行う。(継続事業)	基幹的設備改良工事及び工事監理の実施	継続実施	継続実施	一般	2,278,750	126,971	2,306,678	2.0	2.0	事業の進捗率(当該年度分)	100%	100%	100%	100%	令和元年度から令和5年度までの5か年で基幹改修事業が完了するため、当初計画による当該年度分の事業進捗率を目標として設定した。	100%	A	A	計画通り改良工事を完了した。	次年度も計画的に改良工事を実施する。(R5.10工事を予定)